

令和5年度 第11回定例庁議 議事報告

開催日時：令和6年2月8日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

先日の大雪では、多くの職員に除雪作業に当たってもらった。市民の方から、職員が朝早くから除雪作業を行っていることに対し、お褒めの言葉をいただいた。市民の皆さまは、通常業務だけではなく、今回の除雪対応のような非常時における対応も見ており、評価している。非常時にあっても、今回のように適切かつ迅速な対応がとれるよう、日頃から準備を怠らないこと。

各部長は、大雪対応に当たった職員に感謝を伝えてほしい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和6年度当初予算案について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長、財政担当課長補佐）

【質問意見等】

（保健福祉部長）

予算編成方針で示された部局別の配分額に対し、実際の予算編成はどうであったか様子を教えてほしい。

（財政課長）

予算編成方針で示した部局別の配分額は、令和5年度の長期財政推計を

基に設定したものである。実際の予算編成においては、人事院勧告に基づく会計年度任用職員への勤勉手当の支給や、物価高等による人件費の増加などにより、当初示した配分額を超過した。

(総合政策部長)

予算編成方針における部局別の配分額は、あくまで見込額である。国が示す地方財政計画に基づき、市税や地方交付税等の数値が入れ替わるため、それに伴い配分額にも変更が生じる。

(2) 多目的芝生グラウンド整備事業について (総合政策部)

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明 (政策課長)

【質問意見等】

(市長)

多目的芝生グラウンド整備事業については、強制代執行という手法はとらず、地権者及び市民の皆さまに丁寧な説明を行い、御理解をいただけるよう進めてきたが、この度、反対を表明した2人の地権者の御同意を得ることはできないとの判断に至り、計画を見直すこととした。残念ではあるが、今後、芝生グラウンドの整備については、既存グラウンドの活用なども検討しながら、一生懸命進めていくつもりである。

なお、これまでの検討過程で、「世界農業遺産だから農地をつぶすのはおかしい」との意見をいただいたこともあった。当然、本市の基幹産業である農業は大変重要なものであるが、世界農業遺産の認定を受けていることを理由に全ての開発を止めてしまうと、地域の発展が止まってしまう。農業を守りつつも、地域全体の発展に向けた施策を展開することも必要であり、そのバランスが大事であると考えている。

(3) 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (総合政策部)

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明 (政策課長、政策推進担当)

【質問意見等】

(市長)

PDCAシートの入力を手間と感じる職員がいるかもしれないが、何のために毎年、PDCAシートで取組の進捗状況を確認しているのかをよく考える必要がある。シートを入力している職員は、取組が前に進んでいるのか、遅延しているのかが一目で分かるはずである。取組が思うように進んでいない場合には、どうすれば良くなるのか考え、改善に向けて努力することが重要である。

(4) 令和6年度からの救急医療体制の変更について (保健福祉部)

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明 (健康づくり課長)

【質問意見等】

(総務部長)

初期救急医療センターの運営に係る経費は市町村が応分負担するとの説明があったが、負担割合は人口割などで決まるのか。

(健康づくり課長)

人口割と小児救急医療センターの利用人数に応じて負担額が決定される。

(5) 笛吹市第3次健康増進計画の策定について (保健福祉部)

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明 (健康づくり課長)

【質問意見等】

質問意見なし

(6) 笛吹市児童発達支援センターの設置について (保健福祉部)

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明（障害福祉課長、障害福祉担当）

【質問意見等】

（総務部長）

児童発達支援センターは、民間主体で施設の建設や運営を行うこととなるが、市と深く関わりながら進めていく事業であることから、事業者選定に当たっては、市との意思疎通が円滑で行えるような事業者とするなど、留意しながら進めていってほしい。

（障害福祉課長）

承知した。

4 その他

※令和5年度第12回定例庁議

3月15日（金） 午前9時00分～ 本館3階302会議室

※令和6年笛吹市議会第1回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程

2月19日（月）終日、20日（火）午前・午後4時～6時、21日（水）午前、

22日（木）午前・午後4時～6時、26日（月）終日

5 閉会

午後2時50分閉会